（質問者１）

大阪のＩＲにおいて、メリットとデメリット以外の観点である都市計画の観点と、観光政策の観点、具体的に言うと送客機能をどのように考えているのか。今後こういうふうにやっていくとか、専門家を入れてやっていくとか、そういった点をどのように考えられているか、いかに今後、熟成させていくのか教えてほしい。

（回答者：職員）

まず、都市計画の観点について、大阪府・大阪市は、夢洲まちづくり構想を作成し、夢洲を国際観光拠点にすることをめざしている。夢洲には物流機能があり、これまでは物流を中心に進めてきたが、物流から国際観光・観光振興に転換し、ＩＲを核とした国際観光拠点の形成を考えている。今後、夢洲の南側では万博が開催され、具体的な内容はこれからの検討となるが、万博の跡地にはＩＲに続く国際観光拠点の形成も進めていくこととしている。

大阪府・大阪市では、これまでから、ＩＲだけでなく、都市計画を担当する都市計画部門や港を担当する港湾部門と連携しながら、夢洲のまちづくりを進めているところ。

また、夢洲でのスーパーシティの実現に向けた動きもあり、庁内的には様々な部門と連携しながら、一丸となって取組を進めている。

次に、観光政策の観点について、ＩＲの目的として、観光振興・地域経済の振興が掲げられている。観光振興に向けては、例えば、現在、大阪観光局では関西・西日本をはじめ、様々な関係先と連携した観光のルート作りに取り組んでおり、ＩＲが実現した際には送客機能を活かして、ＩＲの来訪者に各地への観光ルートを紹介し、ＩＲから各地に行っていただくことが考えられる。

送客機能に関するハード・ソフトを含めた取組は事業者の提案内容に出てきたところであり、これから具体的に詰めていくことになるが、ＩＲだけにメリットを落とすのではなく、周辺地域や関西・西日本にも効果を広げていきたいと考えている。

（質問者１）

夢洲だけでなく、全体的な都市計画について、ばらばらに進めているのか、それとも連携して進めているのか。

（回答者：職員）

連携して進めている。

（質問者２）

スケジュールについて、ＩＲの開業は、当初2027年をめざして進めていくということであったが、現在は2020年代後半となっている。大阪府・大阪市がめざしているのは、余裕を持った2020年代後半なのか、うまくいけばもっと早く進めたいと思っているのか。

また、進めるにあたって区域認定申請を2022年４月までにはしないといけないとのことだが、実際に申請し、区域認定をもらえる時期の想定があるのか。区域認定を受けると１回は10年間の認定になり、事業者は早く作りたいと思う。その辺りのスケジュール感を教えてほしい。

（回答者：職員）

開業時期については、現在、精査しているところ。大阪府・大阪市としても、できるだけ早い開業をめざしたいとは考えており、年内を目処に作成予定の区域整備計画の中で、2020年代後半という言い方ではなく、具体的な時期をお伝えできると考えている。

また、区域認定の時期については、現在、国から審査期間が公表されておらず、情報はない。

（質問者３）

資料の43ページに記載のある「地域経済の振興」の中の「中小企業、ベンチャー・スタートアップ支援」について、具体的な提案の中身について聞きたい。また、どういった業種が想定されたものなのか答えてほしい。

（回答者：職員）

都市間競争の関係等もあり、現時点では、資料に記載している以上の内容はお伝えできない。

現在、大阪府・大阪市で提案内容の精査をしており、区域整備計画には詳しい内容をお示しすることを予定している。